NIPT（非侵襲性出生前遺伝学的検査）とは （概要）

【NIPT をお考えの皆様にまず知っておいていただきたいこと】
・日本医学会出生前検査認証制度等運営委員会（以下、運営委員会）」は、出生前検査を受ける妊婦さんとパートナーへのサポート体制、遺伝カウンセリングや検査の質や正確さをより確かなものにするための組織です。令和 3 年（2021 年）、国の専門委員会「NIPT 等の出生前検査に関する専門委員会」の報告書に基づき、日本医学会の下に設けられました。こども家庭庁と連携して活動しています。

運営委員会のウェブサイト：「一緒に考えよう、お腹の赤ちゃんの検査」
https://jams-prenatal.jp/ （外部サイトへ移動します。出生前検査認証制度等運営委員会）
妊婦さんやご家族のためのサイトです。出生前検査の種類や受けた方、受けなかった方の生の声、相談先、生まれながらに病気のあるお子さんとの暮らしや福祉についての情報を提供しています。

・この運営委員会では、妊婦さんおよびご家族の皆様にとって、十分な情報提供と支援体制のもと、 NIPT の提供ができる医療機関および検査分析機関の施設認証を行っています。当院は、認証を受けている医療機関の１つです。

認証施設一覧：https://jams-prenatal.jp/medical-analytical-institutions/ （外部サイトへ移動します。出生前検査認証制度等運営委員会 － 認証医療機関・認証検査分析機関一覧）

【当院は日本医学会出生前検査認証制度等運営委員会により公式に認証された「認証施設」です】
・ 当院は、上記の運営委員会が策定した「NIPT 等の出生前検査に関する情報提供及び施設（医療機関・検査分析機関）認証の指針」の要件を満たしています。
・ 当院は、自施設で NIPT を実施し，検査の結果に応じて基幹施設(浜松医科大学医学部附属病院)と連携し対応する「連携施設」として認証されています。

認証施設についての詳細はこちらをご覧ください。
https://prenatal.cfa.go.jp/certification-facility/introduction-of-certified-facilities.html
（外部サイトへ移動します。妊娠中の検査に関する情報サイト － NIPT を実施する認証施設）

【当院が提供するサービス】
1. 検査を受けるべきか迷っているあなたへ：
・ 私たちは、検査を一方的に勧めるあるいは抑制するのではなく、検査の利点と限界を全てお伝えし、それぞれの方が納得して選択できるようお手伝いします。
・ 不安な気持ちにも寄り添います。
・ 遺伝カウンセリング後に検査を受けない選択も尊重します。

2. 検査に不安を感じているあなたへ：
・ 検査の前後で、専門家がわかりやすく丁寧にしっかり時間をかけて遺伝カウンセリングを行い、納得して自分たちの結論を導くことを支援しています。
・ 検査やその結果、それに伴う選択について、どのような場合でも基幹施設である浜松医科大学医学部附属病院と連携して最後まで対応します。

・ 当院で対応する主な専門家は、学会が正式に認定する臨床遺伝専門医（日本人類遺伝学会）：松本雅子です。

・結果の内容によっては、基幹施設で臨床遺伝専門医、認定遺伝カウンセラー、出生前コンサルト小児科医など多職種の専門家の支援が受けられるようしっかりした協力体制をもっています。

3. 羊水検査等の提供:
確定的検査が必要となる場合や確定的検査を希望される場合には、当院が連携している基幹施設である浜松医科大学医学部附属病院産婦人科で可及的速やかに羊水検査等を提供できる体制を構築しています。

4.包括的な産科・周産期診療の一連の流れとしての出生前検査の提供:
当院または、当院が連携している浜松医科大学附属病院で下記のような医療、支援を提供できる体制を構築しています。

・ NIPT だけでなく、妊娠継続時は妊娠中の様々な不安や懸念にも、出産まで対応します。
・ NIPT 検査前または検査後に超音波検査で何か異常が見つかった場合の対応も含め、多職種でのサポートを提供します。
・ 必要なときには、出生後にお子さんの治療にあたる小児科・小児外科などの専門科と妊娠中から連携します。また、臨床心理士や社会福祉士などもかかわり、多職種が協力して身体面、社会面、心理面でサポートしていきます。
・ 私たちは、13 トリソミー、18 トリソミー、21 トリソミー(ダウン症候群)を含む、障がいを持つ方々に対する差別を防止し、すべての人が共存できる包括的な社会の実現というノーマライゼーションの理念に基づく医療の提供を目指しています。

【当院が行っていないこと】
・ 遺伝カウンセリングなしの検査は実施しません。出生前検査は、検査そのものや、検査によって得られる結果を正しく理解し、その後の計画を考えていくなかで、さまざまな心配や迷いが生じやすい検査です。そのため、妊婦さんとパートナーのために、出生前検査の専門家による充実したサポート体制のもと実施することが大切であると認識しています。遺伝カウンセリングは妊婦さんとパートナーが正しい情報のもとにそれぞれのお考えで判断できるようお手伝いするもので、決して検査を止めようとするものでも勧めるものでもありませんので安心してお受けください。なおパートナーの来院が難しい場合には、直接ご相談ください。
・ 13 トリソミー、18 トリソミー、21 トリソミー(ダウン症候群)のみを検査の対象としています。これは検査精度、安全性、そしてその医学的意義を考慮した結果です。

対象となる方

当院では、以下のすべてを満たす夫婦・カップルを対象に、NIPT を実施しています。

- 当院で不妊治療を受け、妊娠された方
- 検査前後の遺伝カウンセリングに、夫またはパートナーと受診できる方
- 多胎妊娠ではない方

受診方法
妊娠 10 週～12 週頃
- 遺伝カウンセリングを行います。夫またはパートナーと受診してください。NIPT を希望される方は、採血します。

- 遺伝カウンセリングを受けたら必ず NIPT を受けなければならない、というわけではありません。
- カウンセリング時に受検を希望されず、後日受検を希望される際には、あらためて遺伝カウンセリングの予約をお取りください。

採血から 2 週間後

- NIPT の結果をお伝えします。夫またはパートナーと受診してください。

費用

※ 検査に関わる受診は、全て自費診療です。

- NIPT の費用は 20 万円です。2 回目の受診以降、追加の費用は発生しません。

＊遺伝カウンセリング後に NIPT を受けないことを決められた場合は、遺伝カウンセリング費用(6600 円)のみお支払いいただきます。

＊検査費用は理由の如何によらず返却できません。 お支払いにはクレジットカードをご利用いただけます。

関連リンク

- 日本医学会　出生前検査認証制度等　運営委員会(外部リンクへ移動します)
  https://jams-prenatal.jp